

第3節 長原古墳群の馬形埴輪

1)はじめに

長原古墳群では、1992年現在で14個体の馬形埴輪が確認されている。その多くは部分的な破片で、全体像を復元できるものは少ない。しかし、同一古墳群のものであるにもかかわらず、多様な製作方法がみられ、近畿地方ではこれまで確認されていなかった製作方法もみられる。

馬形埴輪の製作方法に関しては、これまで主として関東地方のものが研究されてきている[井上裕一1985、稻村繁1986]。しかし、近畿地方をはじめ西日本の馬形埴輪については、まだ十分な検討が行われていないのが現状といえよう。ここでは、今後の研究の基礎資料となるよう、製作方法を中心とした観察を行い、長原古墳群の馬形埴輪にみられる特徴を述べる。

2)製作方法の観察

上述の通り、長原古墳群では14個体の馬形埴輪が見つかっている。それらのうち、どの古墳に伴う埴輪なのかが判明しているのは11個体である(表15)。また、111号墳からは複数の馬形埴輪が出土しており、その他は1古墳に1個体といった状況である。

57号墳：頭部と背部が出土しており、それから小型の馬形埴輪と考えられる[大阪市文化財協会1989]。まず、頭部について述べる(図203)。後頭部から目の位置にかけては、粘土帯を連続的に継ぎ足して作られる。しかし、それから鼻先に向っては、粘土の継ぎ方がそれまでとは逆になっている

(図中アミ部分)。目から先の部分を欠くため確言できないが、目の位置から鼻先にかけての部分を後頭部側とは別に作り、のちに接合したものと思われる。目の部分は、穿孔後、上部をわずかに隆起させた写実的な表現となつていて

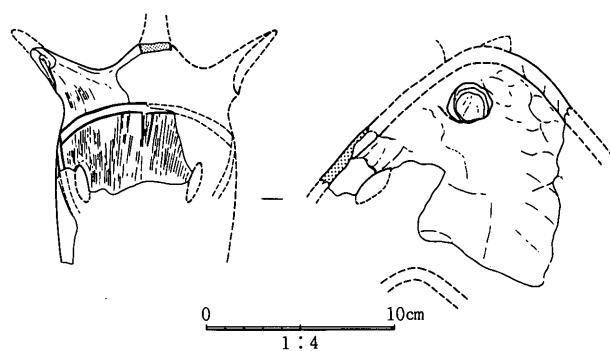


図203 57号墳の馬形埴輪頭部

る。また、耳は別作りの円筒状のものを穿孔部に差込み、その周囲に粘土を巻付けて、穿孔部との隙間を埋めて作られている。この耳の作り方は人物埴輪の腕を胴体と接合するばかりに用いられている方法である。面繫や手綱は2条一組の線刻で表現されており、面繫は鼻梁革をもつ形式となっている(註1)。

つづいて、背部を見る。背部は左右の粘土板を合掌式に組合せて作られている。そのため中央が山形に尖ったものとなる(図207)。前(後)輪の外縁は面をもたず、尖りぎみにおさめられている。

その他に胴部の破片があり、輪燈と障泥を表現した線刻がみられる。また、直径3cm弱のスカシ孔が胴部側面にある(図204)。TK208型式の須恵器と伴う。

86号墳：頭部の片面分がある(図204)。40cm以上ある頭部長から推して大型の馬形埴輪と思われる[大阪市文化財協会1990]。頸部から後頭部にかけては、粘土帯の巻上げによる接合痕はみられず、粘土板の組合せによって製作されたと思われる。一方、後頭部から鼻先の部分は粘土帯を継ぎ足して製作されているようである。そして鼻先については、粘土の小塊を用いて、序々に開口部を狭めてから塞いでおり、そのため鼻先はやや丸みをもっている。その後、下顎の左右に粘土板を貼付け、外形がほぼできあがると、次に目・耳・鼻の穿孔を行っている。目の上部は膨らみをもたせており、耳は穿孔部に粘土帯を巻付けて作られている。面繫・手綱は突帶で表現され、f字形鏡板・辻金具・責金具・胸繫なども同様に粘土を貼り足して表現されている。面繫は額革をもつが、鼻梁革の有無は不明である。手綱の付け方などから、頸部は直立ぎみに作られていたと考えられる。TK47型式の須恵器と伴う。

87号墳：後頭部から胴部にかけて残存する大型品である[大阪市教育委員会・大阪市文化財協会1989]。胴部から頸部の製作は、86号墳例と同様に粘土板の組合せによるものと思われる。耳の作り方も86号墳と同じである。しかし、目から鼻先の部分は、57号墳例のように別作りのものを接合する方法によると思われる。髦は断面T字形の縁をもち、先端に、粘土紐を捩じった棒状の突起がある(註2)。障泥・燈・鞍轡は粘土を付加して立体的に表現されている。腹部は平坦に作られ、胴部側面と下腹部に直径約3cmのスカシ孔をもつ。TK23型式の須恵器と伴う。

111号墳：各部分の破片が出土しているが、須恵質と土師質のものがあり、それぞれ異なる個体と考えられる[大阪市文化財協会1992b]。土師質のものには主として頭部と胴部の破片がある。頭部には目と耳の孔が残る。目上の隆起は86号墳例に比べわずかである。耳

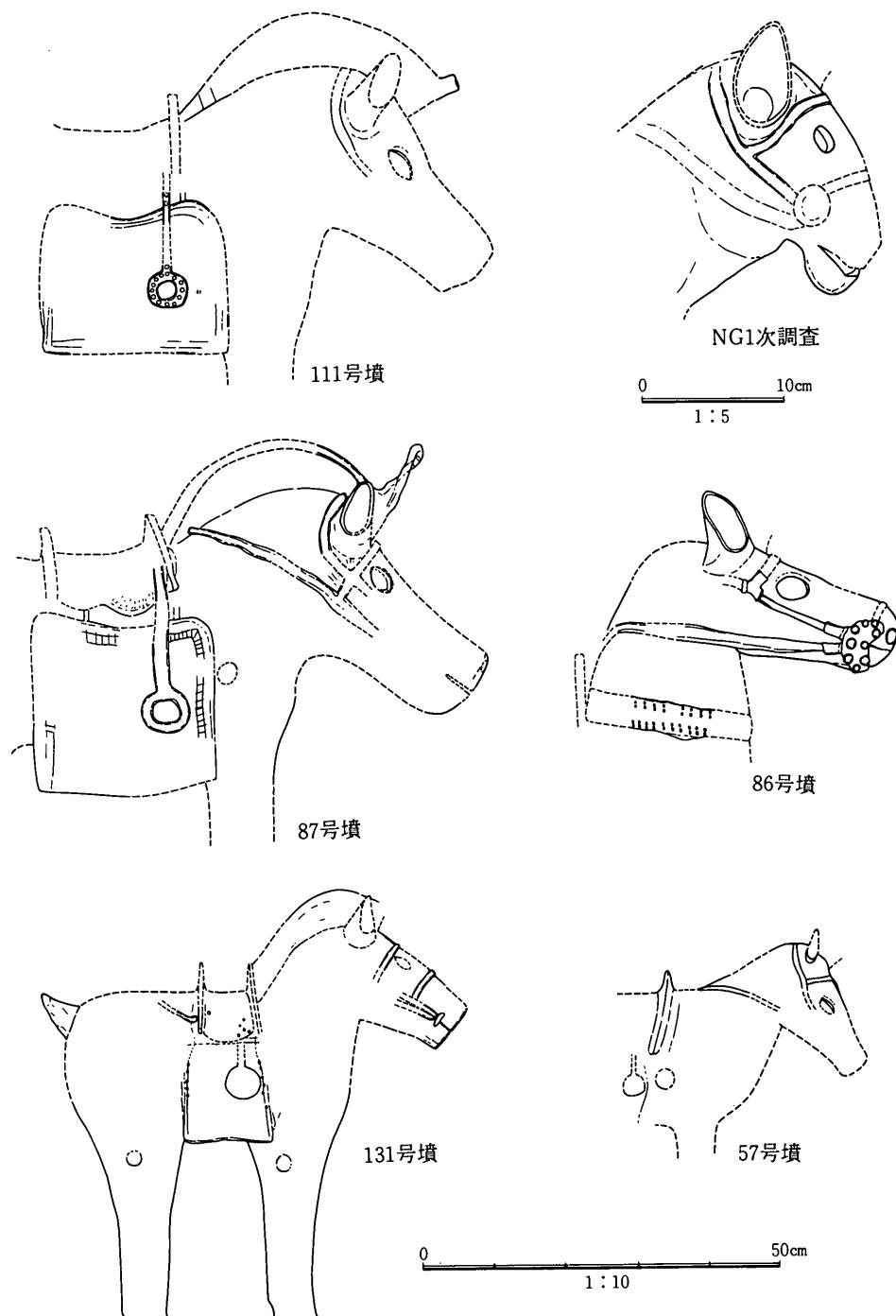


図204 長原古墳群の馬形埴輪
(NG1次調査出土例は縮尺1/5、その他は縮尺1/10)

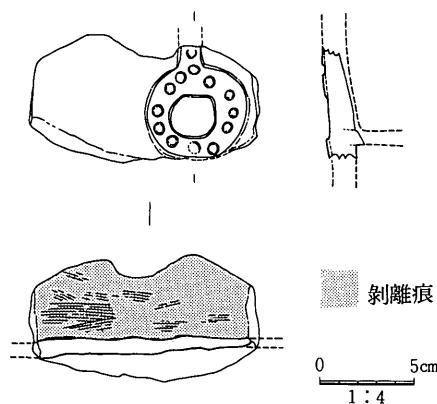


図205 111号墳の馬形埴輪腹部

の作り方は、86号墳や87号墳のものと同様である。面繫は突帯で表現されていたらしく、剥離痕がある。それをみる限りでは額革をもたない形式の面繫と思われる。胴部には障泥・鎧などが粘土を付加して作られている。髦には毛を表わしたらしい線刻があり、先端に柱状の突起をもつ。障泥の破片の裏側に残る剥離痕などから、平坦な腹部であったことがわかる(図205)。87号墳の馬形埴輪に類似した形態をとると思われる。

もう一方の須恵質のものは脚と尻尾を残す。脚部は粘土板を円筒状にして作られている。そして下端から5cmほどのところで外側に折り曲げて段を作り、蹄を表現する。外面にはタテハケが残るが、蹄部分は、板ナデによって完全にハケメが消されている。また、蹄の後方には半円形の切り取りがあり、底面もヘラケズリされている。尾は直径1cmほどの芯棒に粘土を巻付けて作られている。そのため、胴体とは差込み式に接合されたと考えられる。外面に尾紐を表現した粘土の剥離痕が螺旋状に残っている。TK23型式の須恵器と伴う。

113号墳:未整理のため詳細には述べられないが、各部分の破片から大型の馬形埴輪と考えられる(註3)。尻繫や鎧は幅広の突帯で表現される。雲珠の中央に直径約4cmの円孔がある。髦は断面がT字形を呈する。腹部は平坦に作られる。TK23型式の須恵器と伴う。

131号墳:本書pp.174-178に報告するものである。胴部以下はほぼ残っているが、その他は部分的な破片に留まる。中型の馬形埴輪で、腹部を側面からみるとアーチ状を呈しているところに特徴がある。これは、脚部上方を漏斗状に拡張し、その過程で前後の脚の連結を行うという製作方法によるものである。脚部下端は外方へわずかに開き、それぞれの後側を半円形に切り抜いている。また、脚部側面に直径3cm弱のスカシ孔を穿つ。胴部は粘土帶を積み上げて作られている。頭部は、後頭部側から鼻先に向けて粘土を継ぎ足し、先端を粘土板で塞いでいる。尻尾は粘土帶を円錐形に卷いて、先端を捻り出して作られる。すなわち、接合しながら形を整えて行く方法がとられている。面繫や尻繫は突帯で表現されているが、障泥の上端部分や鞍襦・鎧は線刻による表現である。TK23型式およびTK47型式の須恵器と伴う。

表15 長原古墳群馬形埴輪一覧表

古墳名	調査次数	頭	耳	尾	腹	胴・背	面繫	鏡	須恵器型式	備考
57号墳	NG81-2	A?	A			A	線刻	線刻	TK208	小型
86号墳	NG82-46	B	B				突帶		TK47	大型
87号墳	NG83-38	A?	B		A	A?	突帶	突帶	TK23	大型
111号墳	NG84-12		B		A		突帶	突帶	TK23	土師質、大型
111号墳	NG84-12			A					TK23	須恵質
113号墳	NG84-25				A			突帶	TK23	大型
131号墳	NG85-34②	B	B	B	B	B	突帶	線刻	TK23・TK47	中型
155号墳	NG86-66							突帶		
162号墳	NG86-70							突帶		小型
181号墳	NG88-54	B			B	B	突帶		TK10	大型
188号墳	NG91-18・53					A	突帶	線刻	TK23	小型
(不明)	NG1	A	B				突帶			小型
(不明)	NG86-58①	A?	A				突帶			
(不明)	NG91-53				B			線刻		小型

A : A技法 B : B技法 空欄は不明を表わす

155号墳：見つかっているのは鞍の部分の破片のみである(註4)。鏡を吊る革紐は突帶で表現されている。

162号墳：障泥と脚の一部が出土している(註5)。

181号墳：未整理のため詳細不明である(註6)。頭部や鞍部の大きさから大型品と考えられる。脚部は粘土板を円筒形にして作られ、蹄部分は、さらに幅5cmの粘土帯が付け足され、漏斗状に開いている。蹄の後側には小さな半円形の切り取りがある。脚から腹部にかけては、脚部の径を序々に拡張する方法がとられている。したがって、腹部はアーチ状の形態をとっていた可能性が高い。背部は粘土帯を継ぎ足して作られ、横断面が整った半円形を呈する。頭部も粘土帯を継ぎ足して成形され、先端を粘土板で塞いでいる。その先端部平坦面に鼻孔を穿つが、貫通してはいない。下顎の左右には粘土板を貼付けて、頬らしさを表現している。面繫・手綱は突帶で表現される。素環の鏡板をもち、面繫は鼻梁革を備えた形式である。胴部側面に直径5cmのスカシ孔がある。TK10型式の須恵器と伴う。

188号墳：小型の馬形埴輪で、後頭部から背部がよく残るが、その他の部分は断片的な破片である[櫻井久之1992]。頸部は前方にやや傾いた形態をとり、内面の接合痕から粘土帯を継ぎ足して作られたものと思われる。一方、背部は粘土板を組合せて作られているようである(図207)。脚部は芯棒に粘土板を巻いて成形されている(註7)。そして、その下端に断面三角形の粘土を付けて蹄を表わす。脚の後側は半円形に切り抜かれている。手綱・尻繫・鞍袴などは粘土を貼付けて立体的な表現をとるが、鏡は線刻で表わされている。胴

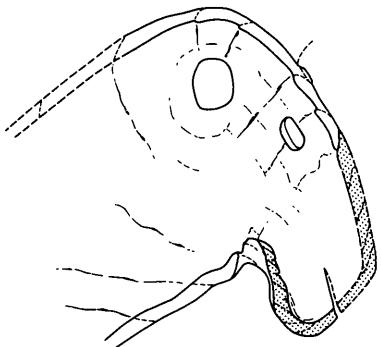


図206 頭部の製作状況模式図
(NG1次調査出土例 縮尺約1/4)

部側面と、前胸部あるいは尻側に直径約4cmのスカシ孔をもつ。TK23型式の須恵器と伴う。

古墳未特定の埴輪：どの古墳に伴うかが特定できない馬形埴輪が、NG1次・NG86-58①次・NG91-53次の各調査で見つかっている(註8)。

NG1次調査のものは塚ノ本古墳の周濠内から出土したものであるが、塚ノ本古墳固有の円筒埴輪の示す時期と大きく異なるため、混入品と考えられる[長原遺跡調査会1978]。頭部と鞍部があり、小型の埴輪と思われる。頸部から後頭部は、順

次、粘土帯を継ぎ足している。しかし、目から鼻先にかけては粘土帯の継ぎ方が異なっており、別作りの部品を用いていることがわかる(図206)。下顎には、その接合作業時にできた隙間を埋めるための粘土塊がみられる。また、多くの馬形埴輪にみられるような、下顎左右の粘土板の貼付けは行っていない。鞍襍にはヘラ先による刺突文がある。

NG86-58①次調査のものは、中世の包含層から出土した頭部の破片である。目と耳の一部をうかがうことができる。耳はソケット式にはめ込むものである。面繋は突帶で表現される。目の付近を境として、後頭部側と鼻先側で粘土帯の接合状況が異なっている。

NG91-53次調査のものは中世の溝から出土した。障泥の破片であり、表面に沈線で鑑を表わしている。裏面をみると腹部との接合痕が弧状を呈している。131号墳例と同じように腹部をアーチ状に作ったものであろう。

3) 製作方法の特徴

それぞれの個体の観察結果を、各部位ごとに整理したい。

頭：この部位の製作方法には大きく分けて二つの方法があった。一つは86号墳・131号墳・181号墳のものにみられ、後頭部から鼻先までを連続的に製作していく方法である。もう一つはNG1次調査出土例のように目の位置から鼻先を別に作り、のちに後頭部側と接合するものである。57号墳・87号墳・NG86-58①次調査の各例も、ちょうど目の位置で粘土の継ぎ方が変化しており、後者の製作方法によるものであろう。

耳：この部位についても2通りの製作方法が観察された。先に耳をかたち作ってから本体側に差込む方法と、粘土帯を本体側に巻付けながらかたちを整える方法である。前者は

57号墳例とNG86-58①次調査例にみられ、後者は86号墳・87号墳などの各例にみられた。

頸：この部位については製作方法のわかる個体が少ない。外見上、頸部が前方に傾いたもの(87号墳・188号墳)と、直立したもの(86号墳)が認められ、それらに製作方法の違いがあることも考えられる。

胴・背：まず、57号墳例のように粘土板を作り、それを合掌式に組合せるものがあげられる(図207)。87号墳・188号墳の各例も、57号墳例のように背部が山形に尖るものではないとしても、基本的に粘土板を組合せる方法がとられている。一方、181号墳例のように粘土帯を付け足しながらかたち作っていくものもある。

腹：脚上に粘土板を渡して平坦な腹部を作るものと、脚部上端を次第に拡張しながらアーチ状の腹部を作っていくものがある。後者のような製作方法は、関東地方の比較的新しい時期(井上裕一氏によれば6世紀後半以降[井上裕一1985])の馬形埴輪にみられるものである。また近畿地方では、鹿・猪・犬などの埴輪にこの製作方法によるものがあるが、馬形埴輪には採用されない方法と考えられており、それが今回、131号墳例・181号墳例・NG91-53次調査例に確認された。

尻尾：この製作方法にも2通りが認められた。それは耳のばいと同じく、前もってできあがっているものを取付ける方法と、接合しながら尾らしく作っていく方法である。前者は111号墳、後者は131号墳にあった。

脚：確認できた製作方法はいずれも、粘土板を丸めて円筒状にするものである(註9)。

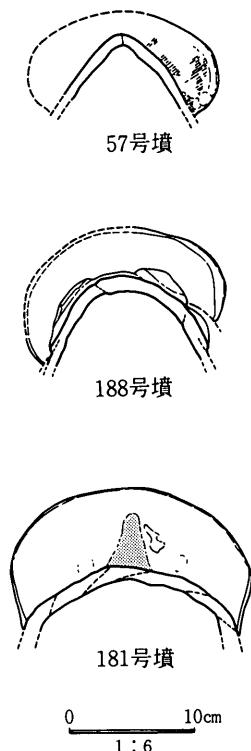


図207 背部製作方法の諸例

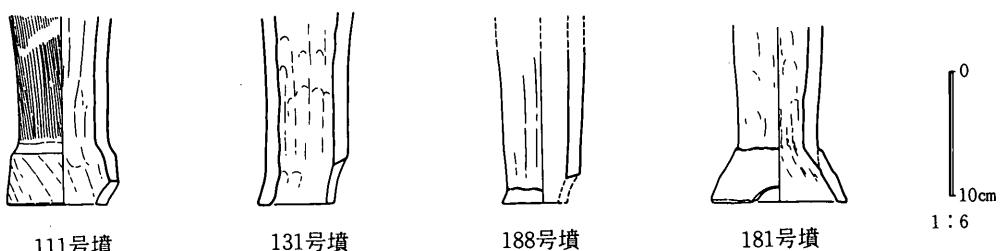


図208 脚部(蹄)製作方法の諸例

しかし、円筒化するに当って、芯棒を用いるものとそうでないものがあった。芯棒を用いた188号墳例の脚は直線的で、動物らしさが感じられない。131号墳例については、粘土板円筒化の成形方法でなく、粘土帯の巻上げによる可能性もある。

蹄：これについては各個体それぞれ表現方法が異なっていた(註10)。しかし、脚下端を折り曲げて作るものと、別の粘土を接合して表現しようとするものの2通りがあるとみることもできる(図208)。また、後方の切込みの幅や深さなどにも違いがある。111号墳例・131号墳例は脚下端を折り曲げるもので、切込みは幅広で深い。181号墳例・188号墳例は粘土付加によって蹄を表現する。181号墳例の切込みは狭く、浅い。

スカシ孔：胸部側面に円形スカシ孔をもつものがほとんどである。しかし、131号墳例は脚部側面にスカシ孔をもっていた。また188号墳例は、前胸あるいは尻側にスカシ孔がある。さらに、87号墳例では腹部中央にもスカシ孔をもつ(註11)。

馬具：突帯表現と線刻表現の両者が認められる。三繫に関しては、面繫・胸繫・尻繫の区別なく、そのどちらかに統一された表現方法を採用しているようである。面繫が線刻表現であるばあい障泥や鐙も線刻表現となっており(57号墳例)、その一方で、面繫が突帯であっても、障泥や鐙などが線刻表現となっているものがいくつかある。

鏡板については、86号墳にf字形、181号墳・NG1次調査のものに素環の形態が認められた。131号墳の例は小型の鏡板を表現したとも考えられるが、明確ではない(註12)。面繫には、鼻梁革の有無、額革の有無に個体差があった。鐙については確認できたものはみな輪鐙の形態であった。

4)まとめ

各部分の作り方を総じてみると、別に成形されたものを接合する方法と接合と成形を同時進行させる方法があることがわかる。ここでは仮に、前者をA手法とよび、後者をB手法とする。この二つの製作方法を明確にうかがうことのできるのは、頭(目から鼻先)・耳・尾・腹の各部分である。また、背部や頸部についても用意された粘土板を組合せる方法はA手法的といえる(註13)。一方、粘土帯を継ぎ足しながら背部や頸部を作る方法はB手法的である。脚部については、四肢をまず準備することが馬形埴輪製作の第一歩であるから、すべてA手法ということになろうか。

埴輪の各部分を比較するなら、A手法はB手法よりも写実性を重視した製作方法といえる。しかし、B手法は接合と成形を同時に進めるのであるから、A手法に比べ少ない労力

と時間での製作を可能にしたであろう。また、製作に必要な作業スペースがA手法によるよりも狭くて済むという利点もあったと考えられる。

共伴している須恵器を時間尺度としてみると、B手法はA手法よりも後出するが、その後、二つの製作方法が並存していることは確かである。頭や耳については、B手法を用いるものが次第に増えてくる傾向にあるが、腹部については両者の並存が続く。B手法の出現がA手法に遅れることについては、初期の段階において写実性が重視されたこともあるが、接合と成形を同時進行させるB手法を用いるためには、馬形の造形にかなり習熟している必要があったこともその理由として考えられよう。しかし、腹部形態の異なる馬形埴輪が同時存在した理由については疑問が残る。埴輪の大小や、飾り馬か裸馬といったことがその原因となっているとは思われない。今は推測の域を出ないが、脚部の成形に粘土板を用いるか粘土紐を用いるか、といった違いが関係しているのではないかと推測する。

長原古墳群の馬形埴輪から、二つの製作方法の並存をうかがうことができた。そして、腹部にB手法をとる例、すなわちアーチ状の腹部をもつものが近畿地方にも確認され、それが須恵器編年のTK47型式の段階に確実に存在することは、馬形埴輪の製作方法の変遷を追及する上での重要な指標となろう。

(櫻井)

註)

- (1)面繫各部分の革紐の名称は、増田精一氏の呼称方法[増田精一1960]を用いた。
- (2)髦の先端が、87号墳例のように大きく突出し、捩じられた状態を呈するものは少なく、管見では島根県松江市平所埴輪窯[島根県教育委員会1981]の出土品に類似するものがみられる。また、突出度の低いものが和歌山県和歌山市井辺八幡山古墳[同志社大学文学部文化学科1972]や大阪府藤井寺市土師の里窯[藤井寺市教育委員会1991]にある。さらに、三重県松阪市八重田7号墳[松阪市教育委員会1981]にも似たものがみられるが、これは人物埴輪の一部として報告されている。これに関連して、古代中国の馬装の一つとして髦を角状に縛り上げる習俗があることを川西宏幸氏が述べているので記しておく[川西宏幸1983]。
- (3)113号墳はNG84-25次調査で見つかった1号墳である。調査の概要については[大阪市教育委員会・大阪市文化財協会1985]を参照されたい。
- (4)155号墳例はNG86-66次調査で出土したもので、その他に円筒埴輪も出土している。
- (5)162号墳例はNG86-70次調査の3号墳に当る。須恵器は見つかっていないが、無黒斑で、外面に二次調整のヨコハケを施す円筒埴輪が出土している。
- (6)181号墳はNG88-54次調査で検出された。調査の概要については[木原克司1989]を参照されたい。
- (7)脚部の成形に芯棒を用いる例は京都府相楽郡木津町上人ヶ平9号墳[京都府埋蔵文化財調査研究センター

1991]にもある。また、同様な方法は衣蓋形埴輪の立飾り軸部の成形にも採用されている。

(8)上記以外に、馬の脚部とは断定できないが、非常に写実的な動物埴輪の脚部がNG91-54次調査において出土している。焼成も野焼きによるものようである。

(9)脚部成形に、粘土板を円筒化する方法のあることは、稻村繁氏によって指摘されている[稻村繁1986]。

稻村氏は、この方法を「粘土板円筒化成形」と呼び、従来知られていた粘土紐を巻上げによる成形方法よりも先行する方法と考えている。

(10)若松良一氏は脚(蹄)の形態をA～E類に分類し、それらを編年の指標として捉えている[若松良一1992]。それを長原古墳群のものに照らしてみると、111号墳-B類、131号墳-C類?となるが、181号墳・188号墳のものについては当てはめがたいように思われる。また、181号墳のものと類似する脚部をもつ鹿形と猪形の埴輪が大阪府東大阪市大賀世2号墳[上野利明・中西克宏1985]にあり、時期的な併行関係も推察される。

(11)スカシ孔の位置から動物埴輪の変遷を捉えようとする新しい視点に基づく研究が森田克行氏によって行われている[森田克行1992]。長原古墳群の例をみると、森田氏のいう「左右式」(胴部の左右両側面にスカシ孔をもつ)の出現時期が若干早く認められる(57号墳例)。また、関東地方にみられる形式とする「左右式亜式」(脚部側面それぞれにスカシ孔をもつ)が存在している(131号墳例)。この「左右式亜式」は岡山県真庭郡八束村四ツ塚13号墳[近藤義郎1992]にもみられ、関東地方に限定されるものではないだろう。

(12)131号墳の鏡板が出土した部分までで完結しているものならば、類例の少ない形式であり、注目せねばならない。このような小型の鏡板をもつものを西日本で求めると、大阪府羽曳野市誉田御廟山古墳[泉北考古資料館1982]・愛媛県松山市岩子山古墳[松山市教育委員会・松山市文化財協会1975]にある。

(13)時と場所を異にする事例であるが、秦始皇帝陵の兵馬俑[袁仲一1990]について述べたい。これは人も馬も実物大に製作されたものだが、馬の製作方法が興味深い。頭・頸・尾・耳・脚をそれぞれ単独に製作し、乾燥後に接合しているのである。尾や耳の接合に当っては、本体側に穿孔し、そこに差込む方法がとられている。これはまさに馬形埴輪にみたA手法である。また、胴部の製作も各部分の組合せに拘っている。これもA手法的である。兵馬俑のはあい、写実的に作ることに重点が置かれたことは明らかである。A手法は、中空の作品に写実性をもたらせるときに多用された製作方法であったのであろう。